

地域ネットワーク会議に参加しませんか

地域ネットワーク会議を次のとおり開催します。

この会議は、町民・関係機関・町行政の相互の理解を深めるとともに、一人ひとりが地域の住民としてともに考えていくことで援護のネットワークづくりを図ることを目的として実施されます。今回のテーマは『地域の見守りを防災の視点から考える』です。

私たちは住民組織を中心とした自治会や民生児童委員、福祉協力員、保険推進員の皆さんの活動によって支えられており、公的サービスなどだけでは多様化するニーズを満たすものではありません。この機会に地域の役割などを見つめ直してみませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 3月18日(水)10時～15時
※受付は9時30分～10時

場所 追分公民館集会所

内容

午前の部

Ⅰ 講演 「安全で安心できるまちづくりをめざして」

～日ごろのコミュニケーションが地域防災の核心となる～

講師 北海道教育大学札幌校
准教授 佐々木貴子氏

午後の部

Ⅱ 課題提起

① 災害時の支援体制について
安平町総務課総務・防災グループ

② 要援護者への支援のあり方について
安平町地域包括支援センター

Ⅲ グループワーク

申込み・問合せ
介護保険課介護支援係

☎ ⑤ 4555

※昼食の用意がありませんので3月13日(金)まで申し込みください。



風景の会議の昨年

「家電リサイクル法」 対象機器が追加されます

これまでのブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機に加え、4月1日より液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機が家電リサイクル法対象機器に加わりまます。これらを廃棄する際は、リサイクルのための料金が必要となります。

なお、ご家庭に配布している「ごみ分別ガイドブック(平成19年7月発行)」の10ページ(家電リサイクル法掲載)を修正し、4月6日に各戸配布します。

問合せ

住民生活課 ☎ ② 2940

安平・厚真行政事務組合

☎ ② 3151

廃家電収集委託業者 東胆振

清掃企業組合 ☎ ② 2400

労働保険の年度更新時期が変わります

平成21年度から労働保険の年度更新時期が、社会保険の算定基礎届の提出期間と統一

され、従来の4月1日から5月20日までから、6月1日から7月10日までに変更されます。

なお、労働保険料の算定対象期間は従来どおりです。

年度更新

申告書は6月初旬に郵送されます。

問合せ

北海道労働局総務部労働保険適用室 ☎ 011-709-2311 または最寄りの労働基準監督署



国家公務員採用試験のお知らせ

大学卒業程度

○国家公務員採用Ⅰ種試験

受付期間 4月1日(水)～8日(水)

○国家公務員採用Ⅱ種試験

受付期間

・インターネット 4月11日(土)～15日(水)

・郵送又は持参 4月13日(月)～22日(水)

高等学校卒業程度

○国家公務員採用Ⅲ種試験

受付期間 6月23日(火)～30日(火)

※受験資格等についてはお問合せください。

問合せ 人事院北海道事務局第二課試験係

☎ 011-241-1248

※人事院ホームページもご参照ください。

「採用情報ナビ」

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

安平町特産
朝もぎとうきび
真空パック
ゆきやこんこん

うまい、安い、
調理が簡単

8本入 **2,500円** (全国一律料金・送料・税込)

賞味期限 1年 (直射日光を避け、冷暗室で保管)

郵便振替口座番号 02720-2-27677, 加入者名 ハヤキタユキダルマカイ

安平町内どの郵便局でも注文できます。

ハヤキタユキダルマカイ ☎ ② 4428

広告欄